

# 有形・無形の資産を引き継ぎ、就農への可能性を広げる 農業経営の第三者継承って何？



公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会 農業後継者育成部

### お問い合わせ先

(公社)鹿児島県農業・農村振興協会  
農業後継者育成部

電話：099-213-7223

FAX：099-213-7229

E-mail：syunou@ka-nosinkyō.net

今、農業・農村では…

### 経営継承希望者



A君

「**非農家出身**で、資金や農地、機械・施設もない。そして何よりも営農技術・知識にも自信がない。独立就農にはハードルが多すぎる……。でも、**農業への夢**は諦めきれない！」

しかし、その一方では…

### 経営移譲希望者

「せっかくここまで頑張って、農業経営を続けてきたが、**高齢だし、後継者もない**。やる気のある誰かが、この経営を引き継いでくれたらいいんだが？もったいないな…。



Bさん

➡ **そこで農業経営の第三者継承があります！！**

## 農業経営の第三者継承の仕組み

後継者のいない農家（**経営移譲希望者**）が有する経営資産（農地・機械・施設等）や営農技術等（栽培及び飼養管理技術・販路・経営管理ノウハウ等）を、第三者である就農希望者（**経営継承希望者**）に継承することを、地域の関係機関等が支援します。

### 鹿児島県での継承事例は6件

（養豚2・野菜1・水稻1・肉用牛1・果樹1）

部門・作目によっては、有益な制度

地域の担い手育成にとっても重要

## 農業経営継承のメリット

メリット  
1

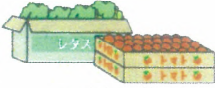
生涯をかけて築いた経営を残すことができ、社会や地域に貢献できます。



技術の継承

メリット  
2

移譲後も一定程度経営に携わることができ、老後の生きがいとなります。



販路の継承

メリット  
3

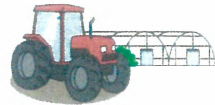
農地・施設・機械を有効活用でき、別の処分方法を考える必要がありません。



農地の継承

メリット  
4

継承方法や資産評価の際の税務処理、移譲後の生活設計についても相談できます。



機械・施設の継承

## 農業経営の第三者継承の流れ

